

POLO申請代行サービスのご案内



WORLD つくばワールド行政書士事務所

〒305-0821 茨城県つくば市春日2-8-1パークフロント1F

TEL 029-846-2703 Mail : oto@svisa.net

<https://svisa.net/>

POLO申請とは？

POLOとPOEAについて

POEA（フィリピン海外労働事務所）はフィリピンの政府機関、POLO（フィリピン海外労働事務所）はPOEAの海外出先機関のことです。フィリピン人を雇用する場合、就労ビザの取得とは別にPOLOとPOEAへ申請を行い、承認を得る必要があります。

なぜPOLOとPOEAの承認が必要なのか

フィリピンでは劣悪な労働条件で働く海外労働者が非常に多く、社会問題となっています。こうした状況から自国民を守るため、フィリピン政府が承認制度を設けたのです。

POLO申請手続きの流れ

事前折衝

必要書類
準備

申請書類作
成・英訳

(POLO認
定弁護士に
よる認証)

申請
(持参)

(面接)

補正対応・
承認

POEAにて
海外就労許
可申請

日本で就労

POLO申請はなぜ大変なのか

✓ 申請書類は全て英語で作成する必要がある

POLOはフィリピンの役所であり、審査官もフィリピン人。その為、申請書類は全て英語で作成する必要があります。また、会社の登記簿謄本や会社案内等も英訳して提出します。

✓ 明確な審査基準がなく、審査官によって審査ルールが異なる

審査基準や許可要件は公開されておられません。また、過去にスムーズに許可になった事案であっても、審査官が変われば細かい補正対応を求められることも多々あります。

✓ 審査官が日本の労働法令や出入国法令を正確に理解しておらず、理不尽な補正対応が必要なことがある

例えば、審査官が日本の在留資格に関して正確に理解していなかった為に、本来不要であるはずの書類の提出を求められたことがあります。このケースの場合、日本の法制度に関する説明書の作成も必要になりました。

※上記のように、POLO申請は多数の書類作成、英語への翻訳、独自ルールへの対応、補正など、かなり煩雑であり、慣れていないと無駄も多くなってしまいます。

サービスの特長

安心の成功報酬

- 万が一、POLO承認が得られなかった場合、**全額を返金**
- **追加料金なし**の安心価格

POLO認定現地エージェントとの協業

- **POLO認定現地エージェント**との連携により、POLO承認の**早期取得**が可能に

フィリピン弁護士の事前認証

- 任意取得である、**フィリピン人弁護士**による認証を積極的に取得し、承認を**早期取得**
- 弁護士認証があることで、**書類補正**や面接での指摘も少なくなる

サービス内容

当事務所では、お客様の負担を出来るだけ軽減するため、私たちが代行できる部分は全て代行させて頂き、どうしてもお客様に行っていただくことだけをお願いしています。

- POLO申請書類一式の作成（英文で30～50枚程度）
- 登記事項証明書、会社案内等の英訳
- 申請書類の弁護士認証費用
- POLO東京（大阪）との折衝、補正対応
- POLOでの面接サポート、通訳者の同席
- POEA認定の現地エージェントに支払う公示手数料
（POLO申請で義務付けられている、フィリピン政府認定の送り出し機関による一定期間の公示にかかる費用）
- POEAへの労働許可申請サポート
- POLO手続きに関するコンサルティング